

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

子どもの権利擁護のための支援活動を通じて感じること

NPO 法人千葉こどもサポートネット
副理事長 米田 修

当ネットの6年余りの子どもの権利擁護のための支援活動を通じて感じることは、国内では子どもがその権利の主体者として十分に位置づけられておらず、これに見合った権利擁護の制度が確立されていないということです。子どもの権利（人権）が、もし子どもたちの日常生活を営む家庭・地域社会や学校・子ども施設等で一定の権利（人権）基準で合意され、子どもの人権概念が確認されているならば、これを守る手続き保障制度が確立され、万一不当に侵された場合は、適切な権利救済と、今後同様なことが起こらないよう防止等の調整の取り組みが積極的に行われるはずです。

例えば、学校での「児童生徒の指導上の問題（体罰）」では、たとえ子どもに問題行動があったとしても、教育的懲戒を行う場合は教師が個人的に行うのではなく、学校全体としてその基準を明確にし、子ども自身（親も）が意見を聞かれ、弁明の機会を与えるなど子どもの権利保障をした適正手続（手続的正義の保障）が必要です。

しかしながら、適切な子どもの権利の確立と、その権利擁護のための救済制度が十分に確立されていない現状（国では法律化、千葉県では条例化がされていない）にあっては、実際にこのような権利侵害が起こった場合、子ども自身（親も含む）で権利回復を図ろうとすると多くの困難が伴います。

そこで当ネットは、「子どもの視点（「子どもの最善の利益」という基準）」から第三者の支援者の立場 {専門知識と経験を踏まえ、子どもや親に寄り添いながらこれを支援し、子どもたちの力添え（エンパワメント）を行うアドボカシー活動（子どもの立場に立って代弁し権利を守る）} で、子どもの側の異議申立てを受け止め、権利侵害者・関係機関（保育園等児童福祉施設、学校・教育委員会、区市町村行政等）等の当事者間で、可能な限り懇切丁寧な話し合いができるよう調整活動を行っています。

この調整活動を通じて、子どもと親自身がその権利を知り、これを守ることが紛争解決となり、この「子どもの権利（人権）」の実在化を問い続ける活動が、結果的に「子どもの権利（人権）」の基準を高め、権利擁護施策の整備の実現（法律化・条例化を含む）に繋がるものです。正にこれらの過程（活動）の全てが大切であると考えています。



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

[八街市] 中高年齢者再就職支援セミナーin 八街市

内容： 1. 再就職活動を始める前に -これだけは知っておきたい！-
2. 再就職に必要な情報 -求人情報の検索方法と職業訓練について-

日時：平成23年1月21日（金）13時半～16時半

場所：八街市中央公民館（八街市八街ほ 796-1）

定員：20名（おおむね 40～65 歳で再就職をお考えの方）

参加費：無料

申込み：八街市経済環境部商工課（043-443-1405）

問合せ：千葉県商工労働部雇用労働課（043-223-2933）

※就職のあっせん等を行いません。

※当セミナーは就職活動の実績と認められますので、「雇用保険受給資格者証」をお持ちの方は、当日ご持参下さい。

[千葉市] 女性のための再就職応援セミナー

働き始める時に役立つ！税金・社会保険の知識

内容：年収130万円を超えると損するって本当？

パートをやめた時は、失業保険ってもらえないの？

講師の体験を交えながら、二日間にわたり税金・社会保険の知識を学ぶセミナーです。

（1日目は主に税金について、2日目は社会保険について）

日時：1月21日（金）・2月4日（金）10:00～12:00

どちらか1日だけの参加も可能です。

場所：ちば仕事プラザ（千葉市美浜区幕張西 4-1-10 TEL：043-274-7771）

JR総武線・京成電鉄「幕張本郷駅」またはJR京葉線「海浜幕張駅」からバス

無料駐車場があります。

定員：30名（要予約です）

参加費：無料

申込み：千葉県商工労働部雇用労働課（043-223-2741）

問合せ：同上



ご存知ですか？中核地域生活支援センター

『第2回千葉県中核地域生活支援センターシンポジウム』ご報告

平成22年11月30日に、千葉県文化会館小ホールにて第2回目となる中核センターのシンポジウムが開催されました。千葉明德短期大学の山野良一氏による基調講演「この国の貧困と子どもたちの未来」、市町村・職員・社会福祉協議会職員・中核センター職員によるシンポジウム「市町村福祉の中での中核センターの機能と役割～多問題家庭への支援をめぐる～」という内容でした。



「中核センターが始まって6年余りの実践を経ました。この間に福祉の制度は大きく変わってきました。制度の推移とともに中核センターに持ち込まれる相談の内容が少しずつ変わってきています。福祉の制度からこぼれ落ちる課題に対峙することが求められているからです。

事業の実施主体である千葉県では、これまでの実践の評価とあり方の展望をまとめています。中核地域生活支援センター連絡協議会では、この貴重な資源を県民に有効に活用していただくために、事業のあり方と役割について広く関係者・県民との意見交換を行うことが必要と考え、シンポジウムを開催しています。2回目となる今年度は2010年11月30日に開催。多問題、困難家庭について考えながら、市町村福祉の中での中核センターの役割について考え合いました。

基調講演では、児童相談所での長年の実践経験の後、大学講師、貧困救済活動の代表をされている、山野良一さんに「この国の貧困と子どもたちの未来」をテーマにお話をいただきました。続いて行ったシンポジウムでは、市町村行政と社会福祉協議会の一線で活動されている3方から、中核センターとの連携の実際と今後への期待をお話いただきました。市町村が行っている仕組みの穴を埋める実践に評価をいただき、行政や住民福祉活動とのさらなる連携を図りながら今後の役割についての期待をいただきました。

一人一人の暮らしを積み上げて、変わりゆく時代を作っていくことが必要です。多くの方と一緒にそんな日々をつなげていきたいと願っています。」(長生ひなた所長・渋沢 茂)

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：すけっと（印旛圏域）佐倉市錦木仲田町9-3 TEL:043-483-3718 FAX:043-483-3719

編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市イの1775 TEL:0479-60-2578 FAX:0479-60-2579

※内容についてのお問い合わせは、海匠ネットワーク（担当：^{くらた}藏田）までお願いします。